

単体資料

決算の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	科 目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	21,413	20,334	貯 金	5,352,462	5,283,611
預 け 金	3,102,144	3,108,848	当 座 貯 金	10,788	9,208
系 統 預 け 金	3,101,814	3,108,514	普 通 貯 金	23,856	48,179
系 統 外 預 け 金	330	333	通 知 貯 金	714	1,704
買 入 金 銭 債 権	7,000	6,000	別 段 貯 金	8,282	15,996
金 銭 の 信 託	182,572	216,241	定 期 貯 金	5,308,605	5,208,327
有 価 証 券	1,655,695	1,482,666	定 期 積 金	214	194
国 債	489,854	363,780	譲 渡 性 貯 金	433,683	363,857
地 方 債	68,059	93,778	債券貸借取引受入担保金	29,945	9,665
短 期 社 債	12,999	20,997	借 用 金	5,000	—
社 債	131,220	206,065	代 理 業 務 勘 定	1	4
外 国 証 券	501,116	448,637	そ の 他 負 債	39,204	40,181
株 式	48,329	46,222	貯金利子諸税その他	61	56
受 益 証 券	404,115	303,183	金 融 派 生 商 品	5,660	8,140
貸 出 金	1,074,911	1,071,882	金融商品受入担保金	2,948	—
手 形 貸 付	1,664	3,589	リ ー ス 債 務	136	55
証 書 貸 付	734,412	727,440	そ の 他 の 負 債	38	11
当 座 貸 越	89,845	90,488	未 払 金	28,480	28,927
金 融 機 関 貸 付	248,406	250,083	未 払 費 用	108	81
割 引 手 形	582	279	前 受 収 益	73	79
そ の 他 資 産	25,706	25,843	未 決 済 為 替 借	1,696	2,828
未 収 金	3,996	7,483	諸 引 当 金	1,941	1,774
そ の 他 の 資 産	4,832	8,712	退 職 給 付 引 当 金	1,583	1,498
未 収 収 益	4,159	4,223	役員退職慰労引当金	106	57
約定取引未決済貸	9,684	—	特例業務負担金引当金	252	218
未 決 済 為 替 貸	3,032	5,423	債 務 保 証	86	71
有 形 固 定 資 産	3,556	3,374	負 債 の 部 合 計	5,862,325	5,699,166
建 物	2,223	2,089	(純 資 産 の 部)		
土 地	1,073	1,073	出 資 金	263,320	268,319
リ ー ス 資 産	76	41	(うち後配出資金)	(236,963)	(241,963)
建 設 仮 勘 定	6	1	再 評 価 積 立 金	2	2
その他の有形固定資産	176	168	利 益 剰 余 金	174,749	174,531
無 形 固 定 資 産	116	89	利 益 準 備 金	85,400	87,100
ソ フ ト ウ ェ ア	5	22	その他利益剰余金	89,349	87,431
ソフトウェア仮勘定	12	—	経営基盤安定化積立金	11,500	11,500
リ ー ス 資 産	83	52	IT基盤安定化対策積立金	1,000	1,000
その他の無形固定資産	14	15	特 別 積 立 金	59,000	59,000
外 部 出 資	224,450	224,450	当期末処分剰余金	17,849	15,931
系 統 出 資	217,709	217,706	(うち当期剰余金)	(8,181)	(6,396)
系 統 外 出 資	6,661	6,664	会 員 資 本 合 計	438,072	442,853
子 会 社 等 出 資	80	80	その他有価証券評価差額金	△ 8,717	6,040
繰 延 税 金 資 産	5,552	624	評価・換算差額等合計	△ 8,717	6,040
債 務 保 証 見 返	86	71	純 資 産 の 部 合 計	429,355	448,893
貸 倒 引 当 金	△ 11,528	△ 12,366	負債及び純資産の部合計	6,291,680	6,148,060
資 産 の 部 合 計	6,291,680	6,148,060			

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
経 常 収 益	80,947	91,754
資 金 運 用 収 益	43,493	37,254
貸 出 金 利 息	5,492	6,090
預 け 金 利 息	58	64
有 価 証 券 利 息 配 当 金	22,295	16,835
そ の 他 受 入 利 息	15,646	14,263
(うち受取奨励金)	(13,999)	(14,044)
(うち受取特別配当金)	(1,623)	(207)
役 務 取 引 等 収 益	2,544	2,771
受 入 為 替 手 数 料	186	268
そ の 他 の 受 入 手 数 料	2,357	2,502
その他の役務取引等収益	0	0
そ の 他 事 業 収 益	26,497	16,798
受 取 出 資 配 当 金	3,202	3,202
受 取 助 成 金	168	200
国 債 等 債 券 売 却 益	23,127	13,395
そ の 他 経 常 収 益	8,412	34,931
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	538	—
株 式 等 売 却 益	2,032	20,872
金 銭 の 信 託 運 用 益	5,708	13,940
そ の 他 の 経 常 収 益	134	118
経 常 費 用	71,588	85,192
資 金 調 達 費 用	28,521	28,814
貯 金 利 息	140	143
譲 渡 性 貯 金 利 息	44	56
借 用 金 利 息	88	43
債券貸借取引支払利息	135	58
そ の 他 支 払 利 息	28,112	28,512
(うち支払奨励金)	(28,106)	(28,507)
役 務 取 引 等 費 用	2,731	3,080
支 払 為 替 手 数 料	38	118
そ の 他 の 支 払 手 数 料	2,692	2,961
その他の役務取引等費用	0	0
そ の 他 事 業 費 用	33,544	45,923
外 国 為 替 売 買 損	26,280	10,775
国 債 等 債 券 売 却 損	6,632	5,305
国 債 等 債 券 償 還 損	1	29,475
金 融 派 生 商 品 費 用	630	366
経 費	5,426	5,132
人 件 費	2,394	2,296
物 件 費	2,719	2,572
税 金	311	263
そ の 他 経 常 費 用	1,364	2,241
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	838
株 式 等 売 却 損	307	259
金 銭 の 信 託 運 用 損	955	879
そ の 他 の 経 常 費 用	101	263
経 常 利 益	9,358	6,562

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
特 別 利 益	9	—
固 定 資 産 処 分 益	9	—
特 別 損 失	0	0
固 定 資 産 処 分 損	0	0
税 引 前 当 期 利 益	9,367	6,562
法人税, 住民税及び事業税	1,037	690
法 人 税 等 調 整 額	149	△ 524
法 人 税 等 合 計	1,186	166
当 期 剰 余 金	8,181	6,396
当 期 首 繰 越 剰 余 金	5,668	5,535
有価証券等価格変動積立金取崩額	4,000	4,000
当 期 末 処 分 剰 余 金	17,849	15,931

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	17,849	15,931
剰 余 金 処 分 額	12,314	11,464
利 益 準 備 金	1,700	1,300
任 意 積 立 金	4,000	4,000
出 資 配 当 金	3,114	3,164
普通出資に対する配当金(配当率)	790(3.0%)	790(3.0%)
後配出資に対する配当金(配当率)	2,323(1.0%)	2,373(1.0%)
事 業 分 量 配 当 金	3,400	3,000
特 別 事 業 分 量 配 当 金	100	—
次 期 繰 越 剰 余 金	5,535	4,467

■ 注記表

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
1 重要な会計方針に関する事項 (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。 ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。 (3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。 (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。 建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。 建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。 (6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 (8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (9) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。 破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能	1 重要な会計方針に関する事項 (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。 ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・その他有価証券…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。ただし、市場価格のない株式等については原価法(売却原価は、移動平均法により算定)。 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。 (3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。 (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。 建 物 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年であります。 建物以外 定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。 (6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 (8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (9) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に則り、次のとおり計上しております。 破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、今後発生すると見込まれる予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当年度その金額はありません。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。 ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。 ④ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 (10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。 2 会計方針の変更に関する事項 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。〕を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。 3 会計上の見積りに関する事項 会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 ・貸倒引当金 (1) 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 11,528百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」〔9〕引当金の計上方法〕〔① 貸倒引当金〕に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 当年度の貸倒引当数の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。 4 貸借対照表に関する事項 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は3,917百万円であります。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 30,000百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 29,945百万円 上記のほか、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,716百万円及び為替決済等の取引の担保として定期預金等150,200百万円を担保に供しております。 また、貸借対照表に計上されない担保提供により貸し付けている有価証券が5,859百万円あります。 (3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に50,462百万円、外国証券に21,593百万円含まれております。	と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしておりますが、当年度その金額はありません。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。 ③ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて役員退任慰労金引当金規程に基づく当年度末要支給額を計上しております。 ④ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 (10) 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、当該先物為替予約についてヘッジ会計の要件を満たしているものについては、時価ヘッジの方法によるヘッジ会計を実施しております。 2 会計上の見積りに関する事項 会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 ・貸倒引当金 (1) 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 12,366百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」〔9〕引当金の計上方法〕〔① 貸倒引当金〕に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 当年度の貸倒引当数の見積りに用いた仮定は重要な不確実性を伴うことから、現時点における最善の見積りではあるものの、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。 3 貸借対照表に関する事項 (1) 有形固定資産の減価償却累計額は4,060百万円であります。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 9,679百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 9,665百万円 上記のほか、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,705百万円及び為替決済等の取引の担保として定期預金等150,200百万円を担保に供しております。 また、貸借対照表に計上されない担保提供により貸し付けている有価証券が10,054百万円あります。 (3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に35,848百万円、外国証券に5,033百万円含まれております。

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)																																				
(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は2,061百万円であります。 (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は483百万円であります。 (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の額は ありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。 (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の額は ありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。 (8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権額</td><td>3,855百万円</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計額</td><td>3,855百万円</td></tr> </table> 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 (9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は582百万円であります。 (10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,430百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが113,808百万円あります。 (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金76,408百万円が含まれております。また、借付金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。 5 損益計算書に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>1,073百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>1,073百万円</td></tr> </table> 6 金融商品に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当会は、兵庫県を事業区域として、県内のＪＡ等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。 当会では、会員であるＪＡ及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円	危険債権額	3,855百万円	三月以上延滞債権額	－百万円	貸出条件緩和債権額	－百万円	合計額	3,855百万円	(1) 子会社等との取引による収益総額	67百万円	うち事業取引高	67百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,073百万円	うち事業取引高	1,073百万円	(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は1,860百万円であります。 (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は388百万円であります。 (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の額は ありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。 (7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務の額は ありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。 (8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>危険債権額</td><td>1,197百万円</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合計額</td><td>1,197百万円</td></tr> </table> 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 (9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は279百万円であります。 (10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、137,427百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが117,247百万円あります。 (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金76,408百万円が含まれております。 4 損益計算書に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>1,025百万円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>1,025百万円</td></tr> </table> 5 金融商品に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当会は、兵庫県を事業区域として、県内のＪＡ等を会員として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。 当会では、会員であるＪＡ及び県内の企業等から受け入れた貯金等を原資として、資金を必要とする農業に関連する企業・団体及び県内の企業や団体、地方公共団体等に貸付を行っております。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円	危険債権額	1,197百万円	三月以上延滞債権額	－百万円	貸出条件緩和債権額	－百万円	合計額	1,197百万円	(1) 子会社等との取引による収益総額	143百万円	うち事業取引高	143百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	1,025百万円	うち事業取引高	1,025百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円																																				
危険債権額	3,855百万円																																				
三月以上延滞債権額	－百万円																																				
貸出条件緩和債権額	－百万円																																				
合計額	3,855百万円																																				
(1) 子会社等との取引による収益総額	67百万円																																				
うち事業取引高	67百万円																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,073百万円																																				
うち事業取引高	1,073百万円																																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円																																				
危険債権額	1,197百万円																																				
三月以上延滞債権額	－百万円																																				
貸出条件緩和債権額	－百万円																																				
合計額	1,197百万円																																				
(1) 子会社等との取引による収益総額	143百万円																																				
うち事業取引高	143百万円																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	1,025百万円																																				
うち事業取引高	1,025百万円																																				

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
また、上記貸出金その他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当会が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。 金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。 また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。 借入金には、自己資本増強の一環として、会員である県内J Aから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれております。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引があります。その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個社別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個社別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 イ 市場リスクの管理 当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。 ㍑ 金利リスクの管理 リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。 ㍑ 為替リスクの管理 リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。 ㍑ 価格変動リスクの管理 リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。	また、上記貸出金その他、余裕資金については、農林中央金庫への預け入れ及び債券、株式、投資信託を中心とする有価証券等の運用を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当会が保有する金融資産は、主として県内の事業法人等に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクが伴います。 金銭の信託は主に指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、株式、投資信託等であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクが伴います。 また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。有価証券運用においては、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び発行体に係る信用リスクが伴います。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引があります。その他有価証券で保有する外貨建債券の為替相場変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、融資担当部署のほか審査部により行われ、個社別限度額管理については、リスク管理部がモニタリングを行っております。また、定期的にリスク管理委員会を開催し報告を行うとともに、リスク情報について経営管理委員会、理事会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、個社別限度額管理や信用情報、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。 イ 市場リスクの管理 当会は、リスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント規程等に基づき、市場リスクに関してはリスク管理委員会の決定事項に従い、ALM委員会で運用方針について協議を行っております。 ㍑ 金利リスクの管理 リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。 ㍑ 為替リスクの管理 リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。 ㍑ 価格変動リスクの管理 リスク管理部においてフロントセクションによる市場取引の状況、ポジション状況等についてモニタリングを行い、モニタリング実施基準に従い常勤理事に報告するとともに、リスク管理委員会に定期的に報告しております。また、リスク情報について経営管理委員会、理事会に定期的に報告しております。

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
(イ) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門や役割をそれぞれ分離し内部牽制を図っております。 (ロ) 市場リスクに係る定量的情報 当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」の の	

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)																
していることから、当該帳簿価額によっております。 イ 買入金銭債権 ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。 ウ 金銭の信託 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 工及びオと同様の方法により評価しております。 エ 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託 については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し ています。地方債や社債については、公表された相場価格を 用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託 については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリス クの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準 価額によっています。 なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの 対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の 算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額 を時価とみなす取扱いを適用しております。 相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三 者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては 観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットに は、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ 等が含まれています。 オ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっ ていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とし て算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基 づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を 控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とし ております。 【負債】 ア 貯金 要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金 の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリス クフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を 時価に代わる金額として算定しております。 イ 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利 を反映し、また、当会の信用状態が実行後大きく異なってい ないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられる ため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該 借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISの レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しております。 【デリバティブ取引】 デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公 表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三 者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては 観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットに は、金利や為替レート等が含まれています。 ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の 金融商品の時価情報には含まれておりません。 <table><tr><th colspan="2">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>非上場株式</td><td>220</td></tr><tr><td>組合出資金等</td><td>224,230</td></tr></table>	(単位：百万円)			貸借対照表計上額	非上場株式	220	組合出資金等	224,230	していることから、当該帳簿価額によっております。 イ 買入金銭債権 ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。 ウ 金銭の信託 信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 工及びオと同様の方法により評価しております。 エ 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託 については、活発な市場における無調整の相場価格を利用し ています。地方債や社債については、公表された相場価格を 用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託 については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリス クの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準 価額によっています。 なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの 対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の 算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額 を時価とみなす取扱いを適用しております。 相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三 者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては 観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットに は、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ 等が含まれています。 オ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっ ていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とし て算定しております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基 づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OISのレートで現在価値に割り引いた額から、貸倒引当金を 控除した額を時価に代わる金額として算定しております。 なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳 簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とし ております。 【負債】 貯金 要求払貯金については、時価が帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。また、定期性貯金 の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリス クフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を 時価に代わる金額として算定しております。 【デリバティブ取引】 デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、公 表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三 者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては 観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットに は、金利や為替レート等が含まれています。 ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、①の 金融商品の時価情報には含まれておりません。 <table><tr><th colspan="2">(単位：百万円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>非上場株式</td><td>222</td></tr><tr><td>組合出資金等</td><td>224,228</td></tr></table>	(単位：百万円)			貸借対照表計上額	非上場株式	222	組合出資金等	224,228
(単位：百万円)																	
	貸借対照表計上額																
非上場株式	220																
組合出資金等	224,230																
(単位：百万円)																	
	貸借対照表計上額																
非上場株式	222																
組合出資金等	224,228																

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)							2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)						
(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。 2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 当年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。なお、組合出資金は「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。							(注) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。 2. 前年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 当年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。 3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。なお、組合出資金は「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日)第132項で定める任意組合、匿名組合、パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ等を含めております。						
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)							④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	3,092,144	10,000	—	—	—	—	預け金	3,108,848	—	—	—	—	—
買入金銭債権							買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	7,000	—	—	—	—	—	有価証券に該当しないもの	6,000	—	—	—	—	—
有価証券							有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	215,402	149,160	174,274	113,607	182,036	728,515	その他有価証券のうち満期があるもの	158,221	146,997	115,812	170,061	131,297	684,751
貸出金	279,018	179,630	142,900	123,304	86,930	263,127	貸出金	280,799	153,154	146,386	114,401	108,794	268,345
合 計	3,593,565	338,791	317,174	236,911	268,966	991,642	合 計	3,553,868	300,152	262,199	284,463	240,092	953,096
(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)40百万円については「1年以内」に含めております。また期限のない劣後特約付貸出金72,908百万円については「5年超」に含めております。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。							(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型を除く)54百万円については「1年以内」に含めております。また期限のない劣後特約付貸出金72,908百万円については「5年超」に含めております。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。						
⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)							⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	5,228,986	123,471	3	—	0	—	貯金	5,283,537	14	53	1	3	—
譲渡性貯金	433,683	—	—	—	—	—	譲渡性貯金	363,857	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	5,000	借入金	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	29,945	—	—	—	—	—	債券貸借取引	9,665	—	—	—	—	—
受入担保金	—	—	—	—	—	—	受入担保金	—	—	—	—	—	—
合 計	5,692,615	123,471	3	—	0	5,000	合 計	5,657,060	14	53	1	3	—
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。 2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金5,000百万円については「5年超」に含めております。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。						
7 有価証券に関する事項							6 有価証券に関する事項						
(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。 ① 売買目的有価証券 貸借対照表上計上額 5,000百万円 当年度に含まれた評価損益額 △0百万円 ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する有価証券はありません。 ③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)							(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」には金銭債権を信託する信託の受益権証書等が含まれております。以下(2)も同様であります。 ① 売買目的有価証券 該当する有価証券はありません。 ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する有価証券はありません。 ③ その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)						
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額				種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,827	22,439	19,388			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,891	21,055	19,836		
	債券							債券					
	国債	173,132	171,988	1,143				国債	94,047	93,795	252		
	地方債	13,343	13,185	157				地方債	17,524	17,460	63		
	短期社債	999	999	0				社債	25,850	25,807	43		
	社債	25,846	25,777	68				その他	347,387	298,365	49,021		
	その他	318,595	285,378	33,216				その他	108,262	91,975	16,286		
	その他	113,798	90,930	22,868				小 計	633,964	548,459	85,504		
	小 計	687,543	610,699	76,843				小 計	5,331	5,652	△321		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,502	7,362	△860			貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式					
	債券							債券					
	国債	316,722	332,737	△16,015				国債	269,733	295,475	△25,742		
	地方債	54,716	55,814	△1,098				地方債	76,254	77,640	△1,386		
	短期社債	6,999	6,999	△0				短期社債	20,997	20,999	△2		
	社債	105,373	107,610	△2,236				社債	180,214	182,180	△1,966		
	その他	182,520	187,860	△5,340				その他	101,249	102,671	△1,421		
	その他	290,316	333,530	△43,214				その他	194,921	221,985	△27,063		
	小 計	963,151	1,031,916	△68,765				小 計	848,701	906,605	△57,903		
合 計	1,650,695	1,642,616	8,078			合 計	1,482,666	1,455,065	27,600				
(注) 上記差額合計に繰延税金資産7,051百万円を加えた金額のうち△18,241百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映された額は、33,371百万円(収益)であります。							(注) 上記差額合計に繰延税金資産4,622百万円を加えた金額のうち△11,863百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また時価ヘッジ等の適用により損益に反映された額は、44,087百万円(収益)であります。						

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)					
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。					
	売却額	売却益	売却損		
株 式	5,399 百万円	999 百万円	254 百万円		
債 券	387,228	22,086	3,031		
その他	7,153	966	-		
合 計	399,781	24,051	3,285		
8 金銭の信託に関する事項					
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。					
① 運用目的の金銭の信託					
該当する金銭の信託はありません。					
② 満期保有目的の金銭の信託					
該当する金銭の信託はありません。					
③ その他の金銭の信託					
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の 金銭の信託	182,572百万円	169,277百万円	13,295百万円	20,027百万円	△6,732百万円
(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債3,771百万円を差引いた金額9,524百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。					
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。					
3. 当年度における減損処理額は297百万円であります。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合もしくは30%未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。					
9 退職給付に関する事項					
(1) 退職給付					
① 採用している退職給付制度の概要					
職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。					
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。					
② 確定給付制度					
ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表					
	期首における退職給付引当金	1,562百万円			
	退職給付費用	127百万円			
	退職給付の支払額	△107百万円			
	期末における退職給付引当金	1,583百万円			
イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					
	非積立型制度の退職給付債務	1,583百万円			
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,583百万円			
	退職給付引当金	1,583百万円			
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,583百万円			
ウ 退職給付に関連する損益					
	簡便法で計算した退職給付費用	127百万円			
(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。					
なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は28百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。					
10 税効果会計に関する事項					
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等					
繰延税金資産					
	貸倒引当金超過額	2,291百万円			
	退職給付引当金超過額	440百万円			
	有価証券	12,181百万円			
	その他	487百万円			
	繰延税金資産小計	15,401百万円			
	評価性引当額	△946百万円			
	繰延税金資産合計(A)	14,454百万円			

2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)					
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。					
	売却額	売却益	売却損		
株 式	31,644 百万円	14,498 百万円	216 百万円		
債 券	134,003	13,284	3,297		
その他	25,832	6,333	-		
合 計	191,480	34,116	3,513		
7 金銭の信託に関する事項					
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。					
① 運用目的の金銭の信託					
該当する金銭の信託はありません。					
② 満期保有目的の金銭の信託					
該当する金銭の信託はありません。					
③ その他の金銭の信託					
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の 金銭の信託	216,241百万円	191,542百万円	24,698百万円	30,059百万円	△5,360百万円
(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債6,795百万円を差引いた金額17,903百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。					
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。					
3. 当年度における減損処理額は27百万円であります。なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合もしくは30%未満であっても重大な懸念がある場合には、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。					
8 退職給付に関する事項					
(1) 退職給付					
① 採用している退職給付制度の概要					
職員の退職給付にあてるため、確定給付型の制度として、退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。					
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。					
② 確定給付制度					
ア 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表					
	期首における退職給付引当金	1,583百万円			
	退職給付費用	123百万円			
	退職給付の支払額	△207百万円			
	期末における退職給付引当金	1,498百万円			
イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					
	非積立型制度の退職給付債務	1,498百万円			
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,498百万円			
	退職給付引当金	1,498百万円			
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,498百万円			
ウ 退職給付に関連する損益					
	簡便法で計算した退職給付費用	123百万円			
(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。					
なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は27百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額と相殺して表示しております。					
9 税効果会計に関する事項					
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等					
繰延税金資産					
	貸倒引当金超過額	2,546百万円			
	退職給付引当金超過額	416百万円			
	有価証券	10,985百万円			
	その他	275百万円			
	繰延税金資産小計	14,223百万円			
	評価性引当額	△441百万円			
	繰延税金資産合計(A)	13,782百万円			

2022年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)		2023年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
△8,902百万円		△13,157百万円	
繰延税金負債合計 (B)		繰延税金負債合計 (B)	
△8,902百万円		△13,157百万円	
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		繰延税金資産の純額 (A) + (B)	
5,552百万円		624百万円	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率		法定実効税率	
27.8%		27.8%	
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.1%		0.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
△5.6%		△8.2%	
事業分量配当金等		事業分量配当金等	
△10.4%		△12.7%	
住民税均等割等		住民税均等割等	
0.1%		0.1%	
評価性引当額の増減		評価性引当額の増減	
1.3%		△7.7%	
その他		その他	
△0.6%		3.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率	
12.7%		2.5%	

損益の状況

利益総括表

(単位：百万円，％，ポイント)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
資 金 運 用 収 支	15,770	9,330	△ 6,439
役 務 取 引 等 収 支	△ 187	△ 308	△ 121
そ の 他 事 業 収 支	△ 7,047	△ 29,124	△ 22,077
事 業 粗 利 益	8,535	△ 20,103	△ 28,639
(事 業 粗 利 益 率)	(0.14)	(△0.34)	(△0.48)

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
 4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
事 業 純 益	3,109	△ 27,283	△ 30,393
実 質 事 業 純 益	3,109	△ 25,235	△ 28,345
コ ア 事 業 純 益	△ 13,383	△ 3,850	9,533
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	△ 11,474	29,902	41,377

- (注) 1. 事業純益＝事業収益－(事業費用－金銭の信託運用見合費用)－一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 3. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円，％)

項 目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	5,969,464	43,493	0.73	5,816,570	37,254	0.64
うち 預 け 金	3,102,237	15,680	0.51	3,130,214	14,317	0.46
うち有価証券	1,778,574	22,295	1.25	1,606,188	16,835	1.05
うち 貸 出 金	1,077,573	5,492	0.51	1,074,490	6,090	0.57
資 金 調 達 勘 定	5,825,044	27,723	0.48	5,656,799	27,923	0.49
うち貯金・定積	5,469,982	28,247	0.52	5,375,771	28,650	0.53
うち譲渡性貯金	442,265	44	0.01	428,739	56	0.01
うち 借 用 金	11,525	88	0.77	4,767	43	0.90
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.16	—	—	0.06

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝(資金調達費用(貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息(支払雑利息等))＋経費－金銭の信託運用見合費用)／(貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他(貸付留保金、従業員預り金等)－金銭の信託運用見合額)×100
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2022年度増減額	2023年度増減額
受 取 利 息	1,947	△ 6,239
う ち 預 け 金	△ 2,637	△ 1,363
う ち 有 価 証 券	4,303	△ 5,460
う ち 貸 出 金	301	597
支 払 利 息	△ 633	200
う ち 貯 金・定 積	△ 511	403
う ち 譲 渡 性 貯 金	2	12
う ち 借 用 金	△ 45	△ 44
差 し 引 き	2,580	△ 6,439

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
3. 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれています。
4. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

事業の概況

■ 貯金に関する指標

1. 科目別貯金平均残高

(単位：百万円, %)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	106,427	1.8	106,419	1.8	△ 8
定 期 性 貯 金	5,354,535	90.6	5,260,397	90.6	△ 94,137
その他の貯金	9,020	0.2	8,955	0.2	△ 64
計	5,469,982	92.5	5,375,771	92.6	△ 94,210
譲 渡 性 貯 金	442,265	7.5	428,739	7.4	△ 13,525
合 計	5,912,248	100.0	5,804,511	100.0	△ 107,736

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

2. 定期貯金残高

(単位：百万円, %)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	5,308,605	100.0	5,208,327	100.0	△ 100,277
うち固定金利定期	5,308,605	100.0	5,208,327	100.0	△ 100,277
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

■ 貸出金等に関する指標

1. 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
手 形 貸 付	2,441	2,047	△ 393
証 書 貸 付	991,731	980,603	△ 11,128
当 座 貸 越	83,039	91,490	8,451
割 引 手 形	360	349	△ 11
合 計	1,077,573	1,074,490	△ 3,082

2. 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	681,748	63.4	704,607	65.7	22,858
変動金利貸出	393,163	36.6	367,274	34.3	△ 25,888
合 計	1,074,911	100.0	1,071,882	100.0	△ 3,029

3. 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	702	622	△ 79
有 価 証 券	781	1,399	618
動 産	—	—	—
不 動 産	20,479	19,933	△ 546
そ の 他 担 保 物	2,153	2,179	25
小 計	24,116	24,134	17
農業信用基金協会保証	713	607	△ 106
そ の 他 保 証	4,740	3,609	△ 1,131
小 計	5,453	4,216	△ 1,237
信 用	1,045,341	1,043,531	△ 1,809
合 計	1,074,911	1,071,882	△ 3,029

4. 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	86	71	△ 15
合 計	86	71	△ 15

5. 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	43,768	4.1	40,581	3.8	△ 3,187
運 転 資 金	1,031,143	95.9	1,031,300	96.2	157
合 計	1,074,911	100.0	1,071,882	100.0	△ 3,029

6. 貸出金の業種別残高

(単位：百万円，%)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,381	0.3	3,175	0.3	△ 205
林 業	—	—	—	—	—
水 産 業	1,450	0.1	1,890	0.2	440
製 造 業	149,670	13.9	143,371	13.4	△ 6,299
鉱 業	6,390	0.6	6,320	0.6	△ 70
建 設 業	12,360	1.1	11,430	1.1	△ 929
電気・ガス・熱供給・水道業	19,404	1.8	18,964	1.8	△ 439
運 輸 ・ 通 信 業	54,893	5.1	55,262	5.2	369
卸売・小売・飲食業	108,957	10.1	107,422	10.0	△ 1,534
金 融 ・ 保 険 業	324,034	30.1	322,065	30.0	△ 1,969
不 動 産 業	101,352	9.4	106,525	9.9	5,173
サ ー ビ ス 業	203,927	19.0	216,146	20.2	12,219
地方公共団体・公社等	88,050	8.2	78,395	7.3	△ 9,654
そ の 他	1,039	0.1	910	0.1	△ 129
合 計	1,074,911	100.0	1,071,882	100.0	△ 3,029

7. 主要な農業関係の貸出金残高

○営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業			
穀 作	74	122	47
野 菜 ・ 園 芸	188	174	△ 13
果樹・樹園農業	12	35	23
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	1,963	1,759	△ 204
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	33	36	3
農業関連団体等	119	81	△ 37
合 計	2,392	2,210	△ 181

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記6の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

○資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,272	2,128	△ 144
農 業 制 度 資 金	119	81	△ 37
うち農業近代化資金	119	81	△ 37
うちその他制度資金	—	—	—
合 計	2,392	2,210	△ 181

(注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,997	3,297	299
そ の 他	—	—	—
合 計	2,997	3,297	299

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業に係る資金(旧農林漁業金融公庫資金)をいいます。

8. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	2022年度	3,855	1,494	37	2,324	3,855
	2023年度	1,197	44	37	1,115	1,197
要 管 理 債 権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
小 計	2022年度	3,855	1,494	37	2,324	3,855
	2023年度	1,197	44	37	1,115	1,197
正 常 債 権	2022年度	1,071,541				
	2023年度	1,071,233				
合 計	2022年度	1,075,397				
	2023年度	1,072,431				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

9. 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

10. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,675	9,198	—	9,675	9,198	9,198	11,246	—	9,198	11,246
個別貸倒引当金	2,399	2,329	8	2,391	2,329	2,329	1,120	—	2,329	1,120
合 計	12,074	11,528	8	12,066	11,528	11,528	12,366	—	11,528	12,366

11. 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

■ 有価証券等に関する指標

1. 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
国 債	545,584	443,625	△ 101,958
地 方 債	59,738	90,243	30,505
短 期 社 債	16,933	32,992	16,058
社 債	115,285	167,262	51,977
株 式	28,060	28,288	227
外 国 証 券	594,403	442,083	△ 152,319
そ の 他 の 証 券	418,591	401,692	△ 16,898
合 計	1,778,597	1,606,188	△ 172,409

2. 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3. 有価証券残存期間別残高

<2022年度>

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	93,413	78,737	—	—	9,808	307,895	—	489,854
地 方 債	344	789	1,689	37,220	28,015	—	—	68,059
短 期 社 債	12,999	—	—	—	—	—	—	12,999
社 債	9,498	32,650	47,804	12,373	6,746	22,147	—	131,220
株 式	—	—	—	—	—	—	48,329	48,329
外 国 証 券	79,631	115,974	138,807	81,062	85,116	523	—	501,116
その他の証券	26,981	98,500	103,153	45,200	54,795	8,937	66,544	404,115

<2023年度>

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	53,122	25,099	—	—	29,394	256,164	—	363,780
地 方 債	342	784	3,900	72,086	16,664	—	—	93,778
短 期 社 債	20,997	—	—	—	—	—	—	20,997
社 債	13,891	52,182	90,923	16,273	7,537	25,257	—	206,065
株 式	—	—	—	—	—	—	46,222	46,222
外 国 証 券	53,139	140,311	124,370	85,701	44,491	624	—	448,637
その他の証券	19,452	45,048	84,280	45,145	42,591	11,878	54,786	303,183

■ 有価証券の時価情報等

1. 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,000	△0	—	—

(2) 満期保有目的有価証券

該当する有価証券はありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,827	22,439	19,388	40,891	21,055	19,836
	債券						
	国債	173,132	171,988	1,143	94,047	93,795	252
	地方債	13,343	13,185	157	17,524	17,460	63
	短期社債	999	999	0	—	—	—
	社債	25,846	25,777	68	25,850	25,807	43
	その他	318,595	285,378	33,216	347,387	298,365	49,021
	その他	113,798	90,930	22,868	108,262	91,975	16,286
	小計	687,543	610,699	76,843	633,964	548,459	85,504
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,502	7,362	△ 860	5,331	5,652	△ 321
	債券						
	国債	316,722	332,737	△ 16,015	269,733	295,475	△ 25,742
	地方債	54,716	55,814	△ 1,098	76,254	77,640	△ 1,386
	短期社債	6,999	6,999	△ 0	20,977	20,999	△ 2
	社債	105,373	107,610	△ 2,236	180,214	182,180	△ 1,966
	その他	182,520	187,860	△ 5,340	101,249	102,671	△ 1,421
	その他	290,316	333,530	△ 43,214	194,921	221,985	△ 27,063
	小計	963,151	1,031,916	△ 68,765	848,701	906,605	△ 57,903
合 計		1,650,695	1,642,616	8,078	1,482,666	1,455,065	27,600

2. 金銭の信託の時価情報

(1) 運用目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当する金銭の信託はありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	182,572	169,277	13,295	20,027	△ 6,732	216,241	191,542	24,698	30,059	△ 5,360

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

3. デリバティブ取引等

金利関連取引

該当する取引はありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分			2022年度			2023年度		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	通貨先物	売 建	190,552	191,932	△ 1,379	159,883	168,024	△ 8,140
		買 建	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
合 計			190,552	191,932	△ 1,379	159,883	168,024	△ 8,140

株式関連取引

該当する取引はありません。

債券関連取引

該当する取引はありません。

■ その他

1. 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	2022年度	2023年度
株式会社 日本政策金融公庫	3,004	3,302
独立行政法人 住宅金融支援機構	6,718	6,309
独立行政法人 福祉医療機構	70	60
そ の 他	—	—
合 計	9,794	9,672

2. 外貨建資産の残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
資 産 残 高	343,277	290,807

経営諸指標

■ 利益率

(単位：％，ポイント)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.10	△ 0.05
純資産経常利益率	2.19	1.51	△ 0.68
総資産当期純利益率	0.13	0.10	△ 0.03
純資産当期純利益率	1.92	1.48	△ 0.44

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

■ 貯貸率・貯証率

(単位：％，ポイント)

区 分		2022年度	2023年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.58	18.98	0.40
	期 中 平 均	18.23	18.51	0.28
貯 証 率	期 末	28.61	26.25	△ 2.36
	期 中 平 均	30.08	27.67	△ 2.41

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況(単体)

自己資本の状況

■ 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んだ結果、2024年3月末における自己資本比率は、15.94%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は普通出資金のほか、後配出資金により調達しています。

	普通出資金	後配出資金	劣後特約付借入金
発行主体	兵庫県信用農業協同組合連合会	同左	同左
資本調達手段の種類	普通出資金	後配出資金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	263億円 (前年度263億円)	2,419億円 (前年度2,369億円)	— (前年度50億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

1. 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	431,458	436,689
うち、出資金及び資本準備金の額	263,320	268,319
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	174,749	174,531
うち、外部流出予定額(△)	6,614	6,164
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,198	11,246
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9,198	11,246
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	445,656	447,936
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	116	89
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	116	89
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	116	89
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	445,539	447,846
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,790,049	2,792,874
資産 (オン・バランス) 項目	2,737,086	2,745,340
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	41,562	34,369
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	11,034	12,775
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	366	389
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,158	16,333
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,811,207	2,809,208
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.84%	15.94%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
3. 自己資本比率については小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	134,272	—	—	237,810	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	553,982	—	—	416,121	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	137,608	531	21	130,455	1,040	41
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	161,769	—	—	175,163	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,992	3,272	130	14,700	3,385	135
国際開発銀行向け	29,460	—	—	29,856	—	—
地方公共団体金融機構向け	972	97	3	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	35,922	6,847	273	14,605	2,711	108
地方三公社向け	928	—	—	750	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,559,274	713,329	28,533	3,480,982	698,593	27,943
法人等向け	1,265,122	754,776	30,191	1,292,982	744,807	29,792
中小企業等向け及び個人向け	1,200	755	30	1,554	1,010	40
抵当権付住宅ローン	1	0	0	1	0	0
不動産取得等事業向け	666	666	26	883	883	35
三月以上延滞等	98,157	144,740	5,789	92,374	138,562	5,542
取立未済手形	3,032	606	24	5,423	1,084	43
信用保証協会等による保証付	715	51	2	608	46	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	191,702	191,702	7,668	191,515	191,515	7,660
（うち出資等のエクスポージャー）	191,702	191,702	7,668	191,515	191,515	7,660
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	376,440	890,816	35,632	395,979	925,117	37,004
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	44,601	111,502	4,460	54,443	136,108	5,444
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	290,482	726,205	29,048	290,476	726,191	29,047
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,991	7,478	299	3,246	8,115	324
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	14,527	21,791	871	13,777	20,665	826
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,838	23,838	953	34,036	34,036	1,361
証券化	28,073	67,613	2,704	32,371	68,706	2,748
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	28,073	67,613	2,704	32,371	68,706	2,748
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	732	2,841	113	593	2,244	89
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	258	645	25	277	694	27
（うち蓋然性方式400%）	439	1,758	70	281	1,127	45
（うちフォールバック方式）	35	437	17	33	422	16
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—		—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	6,594,029	2,778,648	111,145	6,514,734	2,779,709	111,188
CVAリスク相当額÷8%		11,034	441		12,775	511
中央清算機関関連エクスポージャー	18,318	366	14	19,322	389	15
合計(信用リスク・アセットの額)	6,612,348	2,790,049	111,601	6,534,056	2,792,874	111,714
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	21,158		846	16,333		653
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	2,811,207		112,448	2,809,208		112,368

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

- 「信用リスク」とは、与信先、債券発行体等の財務状況の悪化等の理由により、破綻、延滞又は金利減免等の状況が生じ、期待する経済効果を得られないリスクのことです。
 当会では信用リスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスクの一つとして位置付け、信用リスクマネジメントの基本方針を定めて適切に管理しています。
 信用リスクマネジメントでは、信用リスク取引を財務安定化のための重要な収益源と位置付け、ポートフォリオの観点から与信シーリングによる限度額設定により与信集中を管理し、与信状況をモニタリングしています。
 信用リスク取引の経営戦略、各種シーリングの方針等は、リスク管理委員会において検討、協議を行い決定します。
- 当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却及び諸引当て実施要領」に基づき計上しています。破綻先及び実質破綻先に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。破綻懸念先に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査プロジェクトが査定結果を監査しています。

■ 標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ・ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- ・ リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	2022年度					2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	6,209,911	1,160,478	822,906	—	—	6,163,297	1,098,558	779,659	—	—
国 外	373,631	—	373,631	—	—	337,793	—	337,793	—	—
地域別残高計	6,583,542	1,160,478	1,196,537	—	—	6,501,091	1,098,558	1,117,452	—	—
法人	農業	3,295	3,295	—	—	3,057	3,057	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	1,450	1,450	—	—	1,891	1,891	—	—	—
	製造業	266,774	204,261	41,236	—	296,466	199,288	80,220	—	—
	鉱業	6,690	6,391	298	—	6,624	6,325	298	—	—
	建設・不動産業	133,260	123,464	8,912	—	145,589	128,024	16,424	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	39,423	23,785	15,638	—	34,875	23,742	11,133	—	—
	運輸・通信業	92,777	78,192	10,011	—	96,879	76,517	16,668	—	—
	金融・保険業	4,161,811	287,195	528,555	—	4,076,665	236,387	485,661	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	356,780	337,644	17,213	—	364,656	340,540	20,816	—	—
	日本国政府・地方公共団体	665,811	92,650	573,161	—	564,164	80,737	483,426	—	—
	上記以外	822,479	1,670	1,509	—	866,633	1,607	2,802	—	—
個 人	475	475	—	—	—	436	436	—	—	—
その他	32,510	—	—	—	—	43,150	—	—	—	—
業種別残高計	6,583,542	1,160,478	1,196,537	—	—	6,501,091	1,098,558	1,117,452	—	—
1年以下	3,615,450	369,599	153,674	—	—	3,479,026	258,157	111,983	—	—
1年超3年以下	445,084	273,945	161,139	—	—	406,008	269,073	136,935	—	—
3年超5年以下	360,911	255,425	105,486	—	—	412,083	250,748	161,334	—	—
5年超7年以下	231,820	114,894	116,925	—	—	258,061	104,607	153,454	—	—
7年超10年以下	221,694	88,691	133,002	—	—	196,923	99,564	97,358	—	—
10年超	363,759	16,146	347,613	—	—	393,995	87,480	306,514	—	—
期限の定めのないもの	1,344,821	41,775	178,695	—	—	1,354,993	28,926	149,871	—	—
残存期間別残高計	6,583,542	1,160,478	1,196,537	—	—	6,501,091	1,098,558	1,117,452	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(1) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,675	9,198	—	9,675	9,198	9,198	11,246	—	9,198	11,246
個別貸倒引当金	2,399	2,329	8	2,391	2,329	2,329	1,120	—	2,329	1,120

(2) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	個別貸倒引当金			貸出金償却		個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期中増加額	期中減少額	期末残高			期中増加額	期中減少額	期末残高		
国内	2,329	2,399	2,329	—		1,120	2,329	1,120	—	
国外	—	—	—	—		—	—	—	—	
地域別	2,329	2,399	2,329	—		1,120	2,329	1,120	—	
法人	農業	—	—	—		—	—	—	—	
	林業	—	—	—		—	—	—	—	
	水産業	—	—	—		—	—	—	—	
	製造業	647	359	647	—	630	647	630	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	1,191	1,366	1,191	—	10	1,191	10	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	13	13	13	—	13	13	13	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	438	604	438	—	461	438	461	—	
	上記以外	39	55	39	—	4	39	4	—	
個人	—	—	—	—		—	—	—	—	
業種別計	2,329	2,399	2,329	—		1,120	2,329	1,120	—	

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

3. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	1,049,538	—	1,000,411	1,000,411
	2%	—	18,292	—	19,192	19,192
	4%	—	26	—	129	129
	10%	—	4,859	—	2,559	2,559
	20%	206,140	3,611,646	265,472	3,517,009	3,782,482
	35%	—	0	—	0	0
	50%	615,351	1,767	630,969	5,385	636,355
	75%	—	1,067	—	1,440	1,440
	100%	189,226	437,569	158,942	445,259	604,202
	150%	—	110,055	—	106,152	106,152
	250%	—	338,074	—	348,165	348,165
	その他	—	—	—	—	—
合計	1,010,718	5,572,897	6,583,616	1,055,384	5,445,707	6,501,091

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めており、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

1. 適格金融資産担保

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

2. 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

3. 貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由に関わらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

4. 担保に関する評価及び管理方法

担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	928	—	—	750	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	2,030	—	—
法人等向け	29,987	5,011	—	9,740	9,020	—
中小企業等向け及び個人向け	43	—	—	28	—	—
抵当権付住宅ローン	—	1	—	—	1	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	74	—	—	—	—
中央清算機関間連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	200	—	—	214	—
合 計	30,031	6,215	—	11,799	9,986	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当会では派生商品取引は主としてヘッジ目的のために実施しています。なお、長期決済期間取引について該当となる取引はありません。

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

2022年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	10,252	20,534	—	—	—	20,534
(2) 金利関連取引	2,201	5,626	—	—	—	5,626
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	890	1,462	—	—	—	1,462
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	2,146	2,629	—	—	—	2,629
(7) クレジット・デリバティブ	116	226	—	—	—	226
派生商品合計	15,607	30,479	—	—	—	30,479
長期決済期間取引						
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	15,607	30,479	—	—	—	30,479

2023年度

(単位：百万円)

	グロス再構築 コストの額	信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額	担保			信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	1,015	10,218	—	—	—	10,218
(2) 金利関連取引	4,101	9,287	—	—	—	9,287
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	841	1,458	—	—	—	1,458
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	3,133	4,513	—	—	—	4,513
(7) クレジット・デリバティブ	7	495	—	—	—	495
派生商品合計	9,099	25,973	—	—	—	25,973
長期決済期間取引	76	76	—	—	—	76
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—
合計	9,175	26,049	—	—	—	26,049

(注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。

2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引に係るエクスポージャーのことです。

証券化エクスポージャーの取得においては、フロントセクションが裏付資産の状況やパフォーマンス、商品に含まれるリスクや構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部がその妥当性を確認のうえ、投資を行っています。

なお、再証券化エクスポージャーについても同様です。

■ 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの管理体制においては、リスク管理部が信用リスクの変化等についてモニタリングしています。

なお、再証券化エクスポージャーについても同様です。

■ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当会においては、信用リスク削減手法として証券化取引は用いていません。

■ 信用リスク・アセット額の算出方法の名称

証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

■ 当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当する取引はありません。

■ 当会が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当する子会社等及び関連法人等はありません。

■ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

■ 内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

1. 当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オンバランス	クレジットカード与信	3,544	—	4,321	—
	住宅ローン	7,623	—	7,945	—
	自動車ローン	10,963	—	13,511	—
	その他	5,866	—	6,592	—
	合 計	27,999	—	32,371	—
オフバランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住宅ローン	—	—	—	—
	自動車ローン	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

2022年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	22,933	171		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	5,065	2,532				
	合 計	27,999	2,704		合 計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

2023年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オン バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	27,290	207		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	5,081	2,540				
	合 計	32,371	2,748		合 計	—	—
オフ バ ラ ン ス	0%～15%未満	—	—	オフ バ ラ ン ス	0%～100%未満	—	—
	15%～50%未満	—	—		100%～250%未満	—	—
	50%～100%未満	—	—		250%～400%未満	—	—
	100%～250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

- (3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	5,100	5,081
合 計	5,100	5,081

(注) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものと及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、金融業務を行ううえでさらされているリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)以外の受動的に発生する各種のリスクのことです。

当会では、オペレーショナル・リスクマネジメントの基本方針を定めて適切に管理しています。

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、市場取引に係る法務リスク、情報漏えい等のリスク、新商品等の取扱いに係るリスク、外部委託等に係るリスクがあり、これらのリスクの発生を日常の事務管理において防止しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定に計上されているものです。

当会では、出資その他これに類するエクスポージャーに関して、毎月行う余裕金運用部会、資産監査プロジェクト及びリスク管理委員会において、リスクを評価、計測し適正な管理を行っています。

1. 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	48,329	48,329	46,222	46,222
非上場	224,450	224,450	224,450	224,450
合 計	272,780	272,780	270,673	270,673

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

2. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2022年度			2023年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
2,032	307	—	20,872	259	—

3. 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2022年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
19,388	860	19,836	321

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	258	277
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	439	281
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	35	33

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、預け金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

- ▶ リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち「銀行勘定の金利リスク(IRRBB)」については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ▶ リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当会では、リスク管理委員会において、市場取引の基本経営戦略を決定し、市場取引に係る具体的方針はリスク管理委員会の決定事項を踏まえ、ALM委員会において検討、協議を行い決定します。
- ▶ 金利リスク計測の頻度
四半期ごとの月末(3、6、9、12月末)を基準日として、IRRBBを計測しています。
- ▶ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当会は、金利リスクの削減手法として金利スワップ等のヘッジ手段を活用しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ▶ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.17年です。
- ▶ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ▶ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ▶ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ▶ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ▶ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ▶ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ▶ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ▶ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

■ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ▶ 金利ショックに関する説明
分散共分散法によるVaR(信頼度99.0%, 保有期間1年)を月次で計測しています。
- ▶ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	99,790	108,625	13,287	13,078
2	下方パラレルシフト	0	0	271	493
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	99,790	108,625	13,287	13,078
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	447,846		445,539	

- (注) 1. 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。